

弥富市議会における請願に関する決議

弥富市議会基本条例は、その前文として、「弥富市長及び議会の二代表制のもと、ともに市民の信託を受けて活動し、議会は多人数による合議制の機関として、また市長は独任制の機関としてそれぞれの異なる特性を生かし、市民の意思を市政的に確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、弥富市として最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。」としている。

日本国憲法は第16条に請願権を規定し、「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。」としている。

弥富市議会は、請願が市民の権利であり、健全な地方自治を進めるためにはなくてはならない重要な役割があることに鑑み、提出された請願の受理、審査において、市民に敬意を払い、市民の意見を最大限に尊重して審査を行うことを確認する。

また、弥富市議会は、請願を提出し、提出しようとする市民が、何人からいかなる不利益を受けず、いかなる不安も受けてはならないこと、市民が安心して請願または署名等を行える環境を保障することを確認する。

以上決議する。

令和3年3月23日

弥富市議会

6月定例会の開催日程(予定)

期日	日程	ケーブルテレビ中継 放映予定	インター ネット 配信予定
5月25日(火)	本会議(議案説明など)	—	○
6月10日(木)	本会議(一般質問)	○	○
11日(金)	本会議(一般質問)	○	○
14日(月)	本会議(議案質疑)	—	○
16日(水)	行財政委員会	—	○
23日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決)	—	○

◆ケーブルテレビ中継

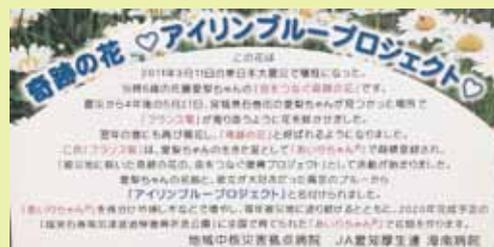
午前10時～会議終了まで(録画放映は午後7時～放映予定)

◆インターネット配信～

開催後、おおよそ7日後より配信予定

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。

表紙の説明



「アイリブルプロジェクト」

2011年3月11日の東日本大震災で、石巻市の佐藤愛梨ちゃんは帰らぬ人となりました。数年後、愛梨ちゃんが見つかった場所には真っ白なフランスギクが咲きました。

「この花の種を各地で育てて、命の大切さを世界に広めたい」と、愛梨ちゃんの遺族や現地の人らによるプロジェクトが立ち上がりました。

弥富市もその趣旨に賛同し、市内各所に株分けされています。

震災から10年目となった今年3月、石巻市に石巻南浜津波復興祈念公園が開園しました。その公園に各地で育てられたフランスギク1万輪を植える計画が立てられています。